

議 事 内 容

- 局長 もうすぐ定刻となりますので、携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。
第105回常設審議委員会の定刻となりました。
それでは、議長、ご挨拶をお願いします。
- 議長 皆さん、今日は。
本日は、会長が、所用のため欠席ということで、副会長であります、私が、進行を行いますので、よろしくをお願いします。
第105回常設審議委員会の定刻となりました。
佐賀県内では、12月になり、気温もだいぶ下がってきました。
水稻の刈り取り作業も終わり、いよいよ麦の作付けも始まりましたが、南部平坦部では、カモによる食害が発生し、対策に苦慮されているようです。私たち、農家にとりまして、まだまだ、多忙な時期が続きますが、皆様方には、農作業の事故がないように気を付けていただくよう、くれぐれも注意をお願いします。
それでは、ただいまから第105回常設審議委員会を開会いたします。
まず、本日の出席状況を報告してください。
- 局長 本日は、審議委員の総数19名に対し14名の出席をいただいております。常設審議委員会運営規程第11条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
- 議長 次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
- 農業会議事務局 (資料1により報告)
- 議長 本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第5条・5件を議題とします。
どうか慎重にご審議いただきますようお願いします。
- 議長 また、常設審議委員会運営規程第17条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
- 議長 それでは、ただ今から議事に入ります。
議事録署名者として、〇〇市・〇〇委員と〇〇市・〇〇委員にお願いし、書記は農業会議事務局といたします。

議長	はじめに、農地法第5の規定による意見聴取に入ります。 一括上程しますので、内容について、農業委員会事務局から説明をお願いします。
議長	はじめに、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-1について、資料に沿って説明) (整理番号5-2について、資料に沿って説明) (整理番号5-3について、資料に沿って説明)
議長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号5-3について、資料に沿って説明) (整理番号5-4について、資料に沿って説明)
議長	ただいま、農地法第5条関係5件について説明がありました。 ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。
議長	はじめに、農地法第5条関係1、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 特定建築条件付売買予定地 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係2、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 特定建築条件付売買予定地 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

議長	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係3、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 認定こども園の敷地拡張 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	申請理由に園児数の増加とありますが、現在の園児数は何名なのか、説明の中で入園希望を断っているとのことですが、どのような増加の状況なのか詳細を説明してもらいたい、また申請地の中には建物があるようですが、どのようになっているのか伺います。
〇〇農業委員会	園児数は、現在206名となっており、待機児童もおり、定員オーバーを理由に入園を断っている状態と聞いています。 また、申請図面の中で、申請地の中に建物のように写っているのは、畑等の区画です。
〇〇委員	説明では園児数は増加しており、現在入園を断っているとのことですが、増加数と断っている人数はどのくらいですか。
〇〇農業委員会	説明。
委員一同	(明確な説明となっていないとのとの意見が多数あり。)
〇〇委員	再度確認しますが、申請理由は園児数の増加によるとなっております。何名増加されたのか明確な説明をお願いします。
〇〇農業委員会	再度同様の説明。
委員一同	(明確な説明となっておらず、再度詳細の説明を求めるとの意見が、多数あり。)
〇〇委員	土地利用計画図では、既存の施設と拡張する申請地との間に駐車場がありますが、園庭の間の駐車場は園児にとって危険ではないでしょうか。駐車場の配置を変更したほうがいいと思えますが。
〇〇農業委員会	駐車場はブロック等の構造物で区画するのではなく、テープ等でラインを明示するものです。また、イベント開催時の臨時の駐車場と想定しており、普段、園児が遊ぶのに支障がないものです。

また、周辺の開発計画が予想される南側については、園としても新たな進入路の求める計画を予定しています。

〇〇委員 先ほどの説明で、〇〇市からの入園希望者もあるとのことでしたが、全体で何名ぐらいの希望者を断っているのか位の数値は明らかにすべきではないでしょうか。

〇〇農業委員会 再度同様な説明。

〇〇委員 明確な回答がないので、次回の審議にしたらどうでしょうか。

〇〇委員

農業会議事務局 皆さんいかがでしょうか。

ここは、次回開催の常設審議委員会で提案理由の修正と今回の不備な説明内容の補足説明を行うということで、案件的には、転用内容には問題がないので採決を行ってはいかがでしょうか。

委員一同 (概ね賛同)

議長 ただいま、事務局からの意見もありましたが、皆さんいかがでしょうか

他にご質問等ないようでしたら、採決を採りたいと思います。
それでよろしいでしょうか。

委員一同 (一同賛同)

議長 それでは、この案件について、異議のない方は挙手をお願いします。

委員一同 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 次に、農地法第5条関係4、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇 申請の 特定建築条件付売買予定地 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

〇〇委員 申請書の参考事項に、〇〇市土地改良区、〇〇土地改良区、〇〇市教育委員会文化財等の意見書が添付されているとのことですが、どのような内容でしょうか。

〇〇農業委員会	各種意見書の内容を説明。
〇〇委員	過疎化が進捗している地区で、この案件は地元の地域振興にも寄与していると思われます。
議長	他にご意見、ご質問等はありませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係5、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇〇〇申請の 共同住宅 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	共同住宅とアパートとの違い、配置される個数等について説明をお願いします。
〇〇農業委員会	呼称が違うのみで、共有部分があるものが一般的に共同住宅と呼ばれておると考えています。また計画では、一階4部屋、二階4部屋で7棟の建築予定計画となっています。
議長	他にご意見、ご質問等はありませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	以上、本日意見を求められた農地法第5条関係5件について、各市町農業委員会会長に「異議なし」として回答します。

議長	続きますして、資料2について、農業会議事務局から説明をお願いします。 す。
農業会議事務局	資料2の詳細にわたって、内容説明。
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様方から意見等があればお願いします。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	他に、意見等もないようでございますので、 続きますして、「常設審議委員会の資料郵送の廃止について」(資料3)について、農業会議事務局から説明をお願いします。
局長	(資料3)の詳細にわたって、内容説明。 経費、発送までの時間、郵便局の郵送時間の変更等について、説明。 皆様の回答につきましては、後日事務局までお願いします。
議長	事務局、他に何かございますか。
農業会議事務局	特にはございません。
議長	以上をもちまして、第105回常設審議委員会を終了いたします。 皆さま、お疲れさまでした。
事務局	今回は1月15日(水)、佐賀総合庁舎にて、開催となりますので、ご 予定をお願いします。

14時25分